

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
放送システム委員会（第62回） 議事概要（案）

1 日時

平成30年4月16日(月) 13:00～14:20

2 場所

経済産業省別館 1階 108 全省庁共用会議室

3 議題

- (1) IP放送の品質に関する技術的条件の開始について
- (2) 4K・8K 実用放送の再放送等を行うための制度整備について
- (3) 衛星放送用受信設備に関する制度整備及び事業の実施状況について
- (4) 石川県民放2社の重大事故について
- (5) その他

3 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊丹主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、井家上委員（明治大学）、大矢委員（日本CATV技術協会）、甲藤委員（早稲田大学）、関根委員（明治大学）、丹委員（北陸先端科学技術大学院大学）、野田委員（スターキャスト・ケーブルネットワーク）

【事務局】情報流通行政局放送技術課、地域放送推進室

4 配付資料

資料62-1 「ケーブルテレビシステムの技術的条件」のうち、「ケーブルテレビにおけるIP放送等に関する技術的条件」の検討開始について（案）

資料62-2 ケーブルテレビの4K・8Kに係るIP放送に関する動向

資料62-3 「ケーブルテレビにおけるIP放送等に関する技術的条件」の検討の進め方（案）

資料62-4 4K・8K 実用放送の再放送等を行うための制度整備

資料62-5 衛星放送用受信設備に関する制度整備及び事業の実施状況について

資料62-6 石川県民放2社の重大事故について

参考資料62-1 電波監理審議会資料

5 議事概要

議事次第に沿って検討が行われた。議事概要は以下のとおり。

(1) IP 放送の品質に関する技術的条件の開始について

事務局より資料6 2 - 1、資料6 2 - 2 及び資料6 2 - 3に基づき説明がなされ、「ケーブルテレビシステムの技術的条件」のうち、「ケーブルテレビにおけるIP 放送等に関する技術的条件」の検討を開始することについて、承認された。

また、「IP 放送作業班」の設置について承認され、作業班の主任として甲藤委員が伊丹主査により指名された。

主に以下のとおりの質疑が行われた。

- IP 放送について、インターネット接続サービスの契約が前提とされているのはどういう意図か。(丹専門委員)
- IP 放送で利用する IP ネットワークは、現状インターネット接続サービスにより接続されていることから、インターネット接続サービスの契約を前提としている。(事務局)
- 特に、ケーブルテレビ事業者が自社回線で IP 放送サービスを提供する場合、インターネット接続サービスを前提としない IP 放送サービスを検討すべき。(丹専門委員)

(2) 4K・8K 実用放送の再放送等を行うための制度整備について

事務局より資料6 2 - 4に基づき、4K・8K 実用放送の再放送等を行うための制度整備の状況について、説明がなされた。

(3) 衛星放送用受信設備に関する制度整備及び事業の実施状況について

事務局より資料6 2 - 5に基づき、衛星放送用受信設備に関する制度整備及び事業の実施状況について、説明がなされた。

(4) 石川県民放2社の重大事故について

事務局より資料6 2 - 6に基づき、石川県民放2社の重大事故について、説明がなされた。

(5) その他について

事務局より次回の委員会の開催について、6 月目処に行う旨、連絡を行った。

以上